

(表紙)

第 2 期茂原市子ども・子育て支援事業計画

～ 未来に輝く子どもたち みんなで育てるまち もばら ～

(骨子案)

令和 2 年 3 月

(策定予定)

茂 原 市

(表紙裏)

(挨拶文)

(挨搨文裏)

【目次・計画構成案】

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画の背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 子ども・子育て支援制度の概要	3
第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状	4
1 人口と世帯の状況	4
2 婚姻・出産等の状況	7
3 就業の状況	11
4 教育・保育事業の状況	13
5 アンケート調査結果の概要	16
第3章 計画の基本的な考え方	31
1 計画の基本理念	31
2 計画の重点施策と分野別施策	32
3 施策体系	32
4 教育・保育の提供区域の設定	33
第4章 子ども・子育て支援サービスの見込量と確保方策	35
1 幼児期の学校教育・保育の見込量と確保方策	35
2 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策	35
第5章 分野別施策の推進	36
基本目標1 地域における子育て支援の充実	36
基本目標2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進	36
基本目標3 子育てを支援する環境の整備	36
基本目標4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	36
第6章 計画の推進	37
1 役割分担と連携	37
2 進行管理	37
資料編	38
1 計画策定の経過	38
2 茂原市子ども・子育て審議会条例	38
3 茂原市子ども・子育て審議会委員名簿	38

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景

我が国の合計特殊出生率は昭和42年以降減少し続け、平成元年にはそれまでの最低水準であった1.58を下回る1.57を記録し、その後も減少傾向はとどまることなく少子化は進行しています。平成29年の合計特殊出生率は1.43となっており、人口を維持するのに必要な水準（人口置換水準のことで、我が国では概ね2.07程度）を大きく下回っています。

また、近年は核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子ども・子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、子育て家庭の子育てに対する負担や不安、孤立感が高まっており、子どもの成長と子育てを、社会全体で支援していくことが求められてきました。

国では、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、平成22年に「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が始まりました。平成24年には、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の新たな給付や、認定こども園制度の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

新たな制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。

本市では、こうした「子ども・子育て関連3法」の趣旨を踏まえ、平成27年3月に「茂原市子ども・子育て支援計画（以下「第1期計画」という。）」を策定し、地域の実情に応じた質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。計画の中間年である平成29年には、より現状に即した子ども・子育て支援の推進を図るため、各種支援サービスの見込量を再分析し、平成31年度までの最新の計画として改訂版を策定しました。

その後、全国的に少子化が進むなか、国では待機児童の解消を目指す「子育て安心プラン」の前倒しでの実施や幼児教育・保育の無償化など、子育て支援対策を加速化しており、県及び市町村、地域社会が一体となって更なる子育て支援に取り組むことが求められています。

こうした流れを踏まえ、本市では、第1期計画を検証し、さらなる子育て環境の充実を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 子ども・子育て支援法に基づく計画

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、これに即して、「教育・保育提供区域」ごとの各年度の「教育・保育」の必要量の見込み、「地域子ども・子育て支援事業」の必要量の見込み、これらの提供体制の確保の内容と実施時期を定めます。

(2) 次世代育成支援対策推進法に配慮した計画

次世代育成支援行動計画の法的根拠となる「次世代育成支援対策推進法」は平成27年3月までの時限立法でしたが、一般事業主行動計画の更なる推進という観点から、令和7年3月まで10年間延長することとなっています。

そのため、本市では、可能な限り次世代育成支援行動計画の内容を本計画に引き継ぎ、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画の性格を持ち合わせることにします。

(3) 子どもの貧困対策推進計画を包含した計画

平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同法第4条に地方公共団体は子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ地域の状況に応じた施策を策定し、実施に努めるよう規定されました。

そのため、本市では、「子どもの貧困対策推進計画」の内容を本計画に位置付け、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年です。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
茂原市子ども・子育て支援事業計画									
					第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画				

4 子ども・子育て支援制度の概要

(基本指針の改正内容等を踏まえて後日追加します)

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

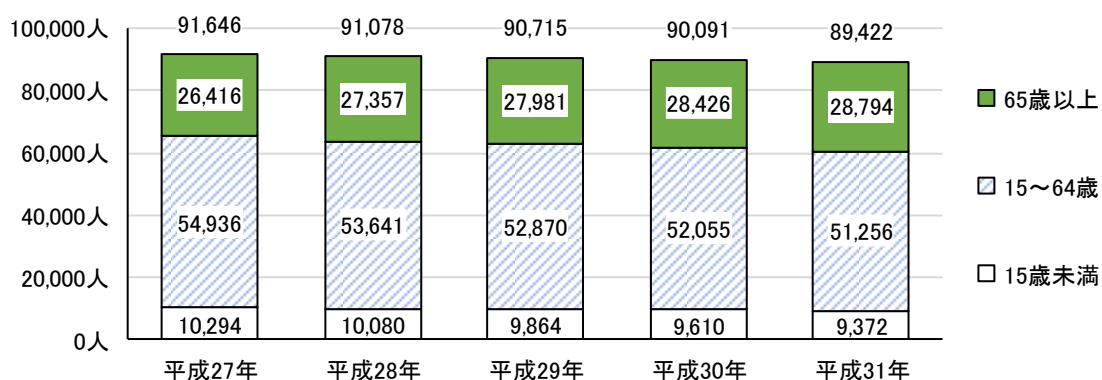
1 人口と世帯の状況

(1) 総人口及び年齢3区分別人口

本市の人口は、平成31年4月1日現在、89,422人となっています。平成27年からの5年間の推移をみると、年々減少しており、5年間で2,224人の減少となっています。

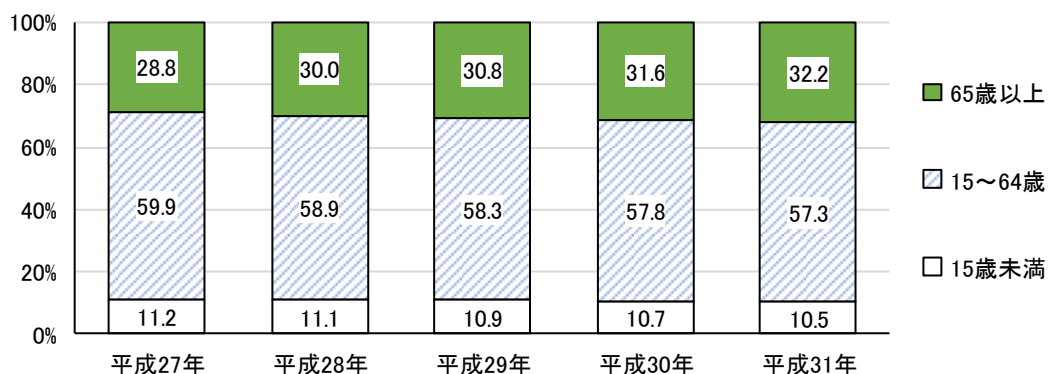
年齢3区分でみると、65歳以上の高齢者人口は増加しているものの、15～64歳の生産年齢人口、15歳未満の年少人口が減少しており、少子高齢化が進んでいることがわかります。

■総人口及び年齢3区分人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

■年齢3区分人口構成比の推移

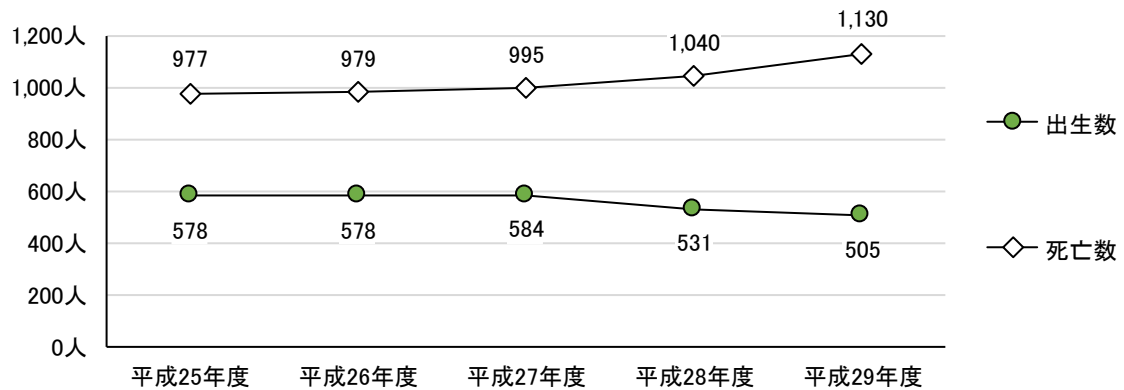


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 自然動態

本市の出生数及び死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向にあります。

■出生数及び死亡数の推移

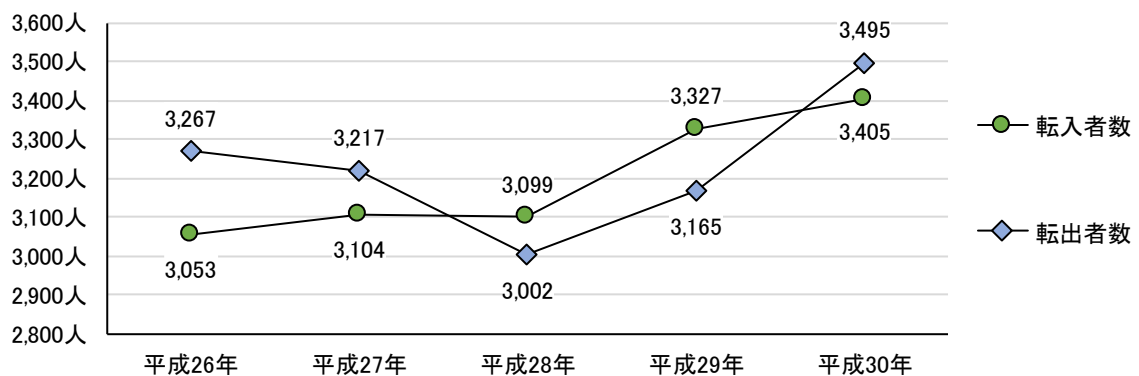


資料:千葉県衛生統計年報

(3) 社会動態

本市の転入者数及び転出者数の推移をみると、平成28年と平成29年は、転入者数が転出者数を上回っていましたが、平成30年には再び転出者数が転入者数を上回っています。

■転入者数及び転出者数の推移



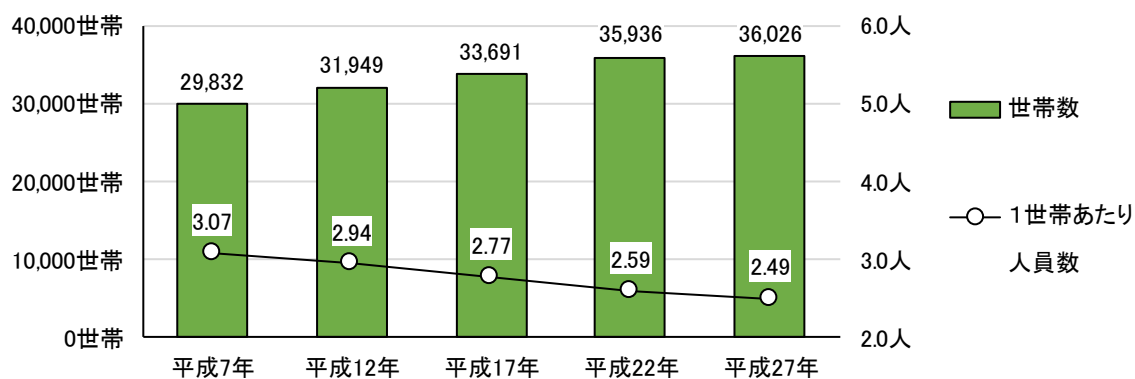
資料:千葉県毎月常住人口調査(各年1月1日～翌年1月1日)

(4) 世帯数

本市の世帯数は、年々増加しており、平成27年は36,026世帯となっています。

一方、1世帯あたり人員数は年々減少しており、核家族化が進んでいることがわかります。

■世帯数と1世帯あたり人員数の推移



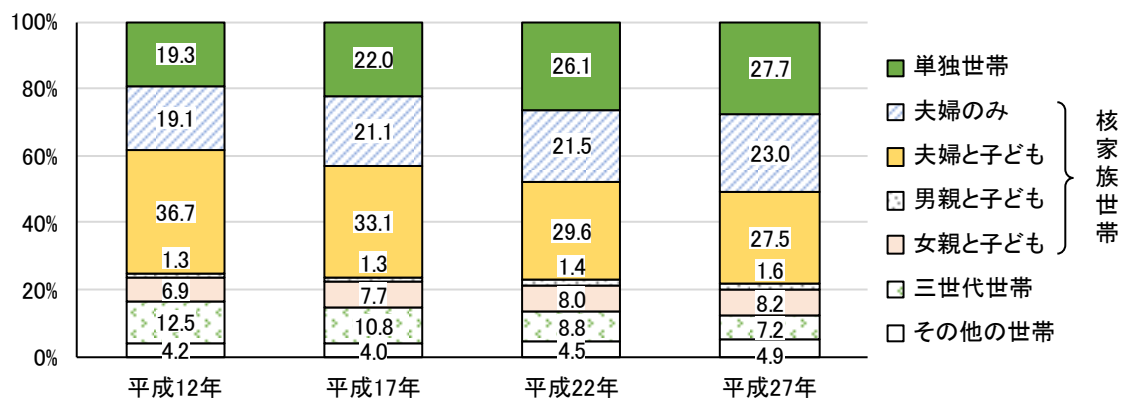
資料: 国勢調査

(5) 世帯類型

本市の世帯類型をみると、単独世帯、核家族世帯（夫婦のみ、夫婦と子ども、男親と子ども、女親と子ども）が年々増加しています。

核家族世帯の内訳をみると、夫婦と子どもの世帯が減少し、夫婦のみの世帯やひとり親と子どもの世帯が増加しています。

■世帯類型による世帯数の推移



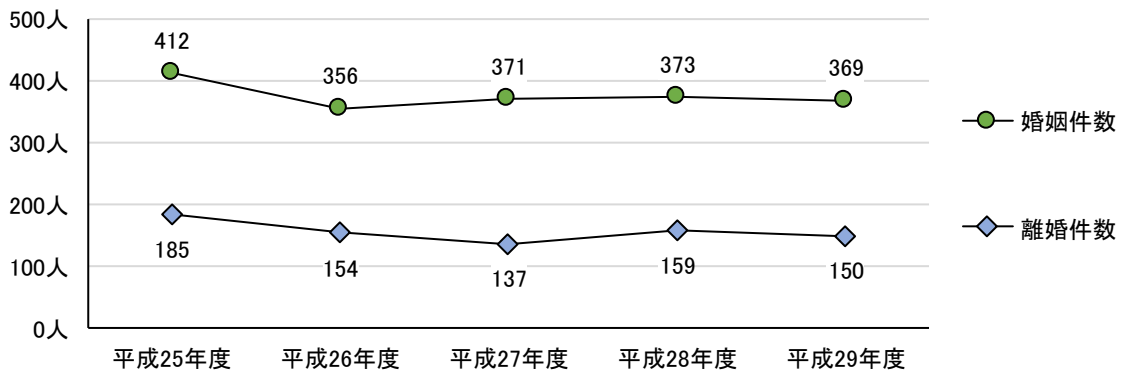
資料: 国勢調査

2 婚姻・出産等の状況

(1) 婚姻・離婚

本市の婚姻件数は平成26年度以降400件を下回っており、平成29年度では369件となっています。また、離婚件数は横ばいで推移しており、平成29年度では150件となっています。

■婚姻件数・離婚件数の推移

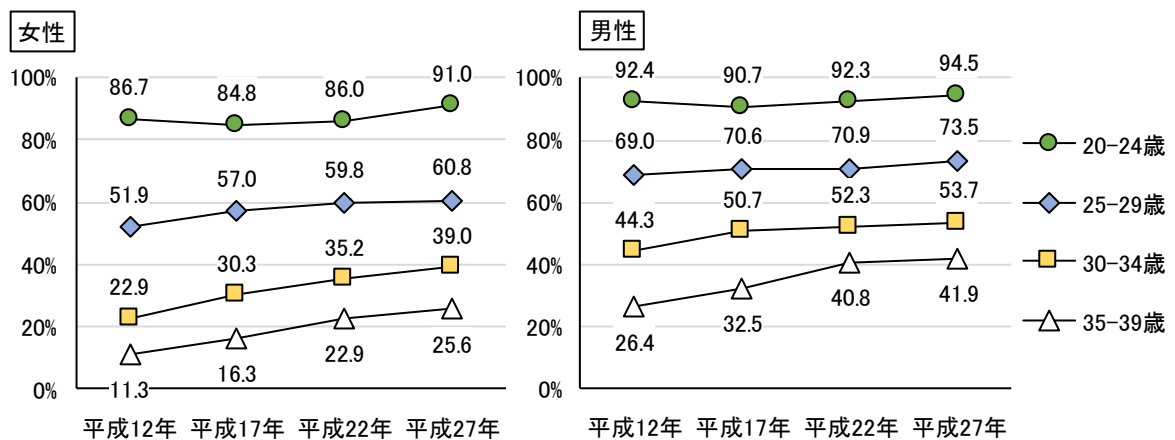


資料:千葉県衛生統計年報

(2) 未婚率

男女ともに年代が低いほど未婚率は高くなっています。女性では、30歳代の未婚率の上昇が大きく、15年間で30～34歳では16.1ポイント上昇、35～39歳では14.3ポイント上昇しています。男性は、女性に比べるとやや緩やかな上昇となっています。

■未婚率の推移



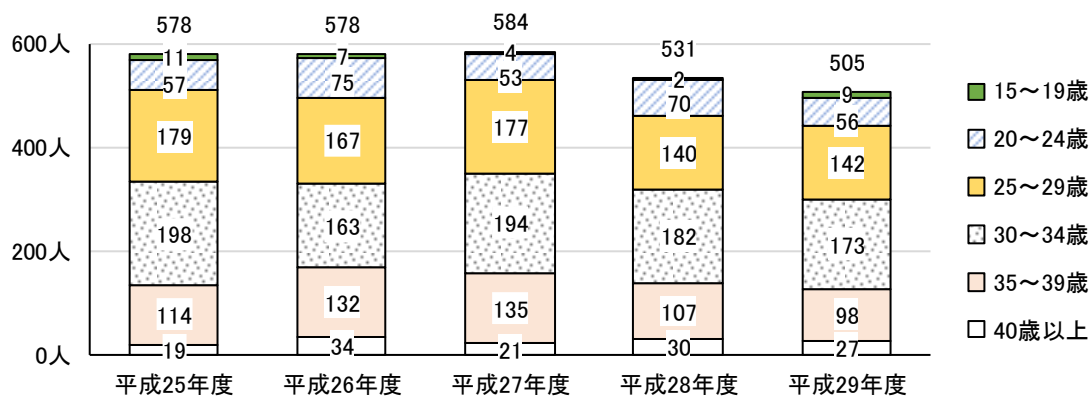
資料:国勢調査

(3) 出生数

本市の出生数は、平成27年度をピークに減少し、平成29年度は505人となっています。

母親の年齢別出生数をみると、25～29歳と30～34歳の出生数が多くなっていますが、平成27年度から平成28年度にかけて減少しています。

■母親の年齢別出生数の推移

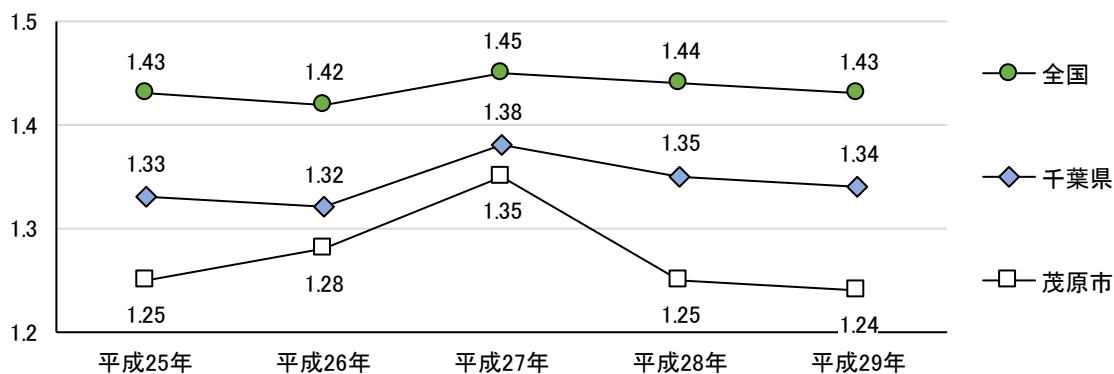


資料:千葉県衛生統計年報

(4) 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、平成29年で1.24と過去5年で最も低くなっており、全国及び千葉県の数値を下回っています。

■合計特殊出生率の推移



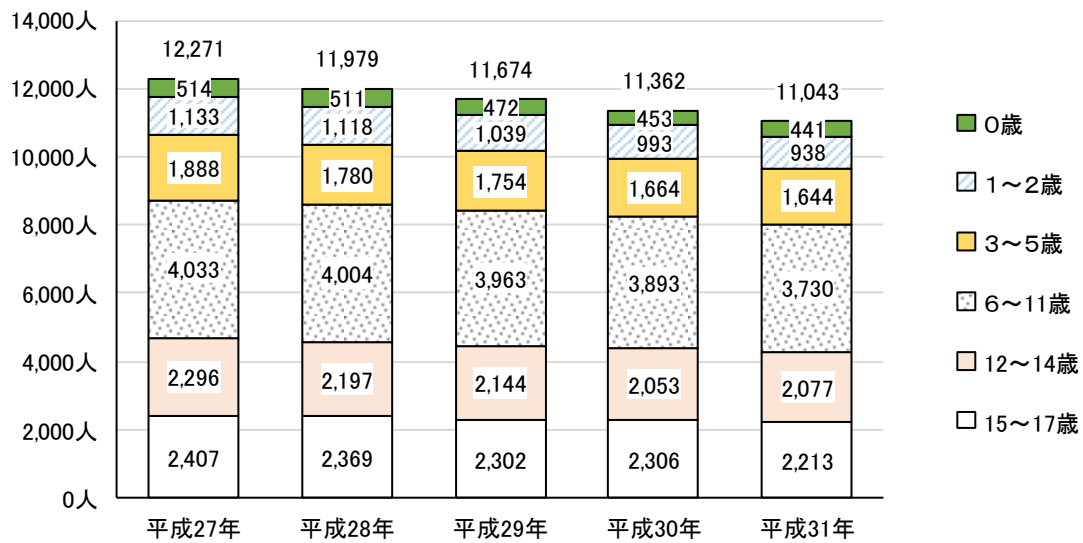
資料:千葉県衛生統計年報

(5) 児童数

本市の18歳未満の児童数は、平成31年4月1日現在で11,043人となっています。このうち、0～5歳の就学前児童数は3,023人、6～11歳の小学生児童数は3,730人、12～14歳の中学生児童数は2,077人、15～17歳の児童数は2,213人となっています。

平成27年から平成31年までの5年間の推移をみると、全体的に減少傾向となっています。

■児童数の推移



(単位:人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	514	511	472	453	441
1～2歳	1,133	1,118	1,039	993	938
3～5歳	1,888	1,780	1,754	1,664	1,644
6～11歳	4,033	4,004	3,963	3,893	3,730
12～14歳	2,296	2,197	2,144	2,053	2,077
15～17歳	2,407	2,369	2,302	2,306	2,213
合計	12,271	11,979	11,674	11,362	11,043

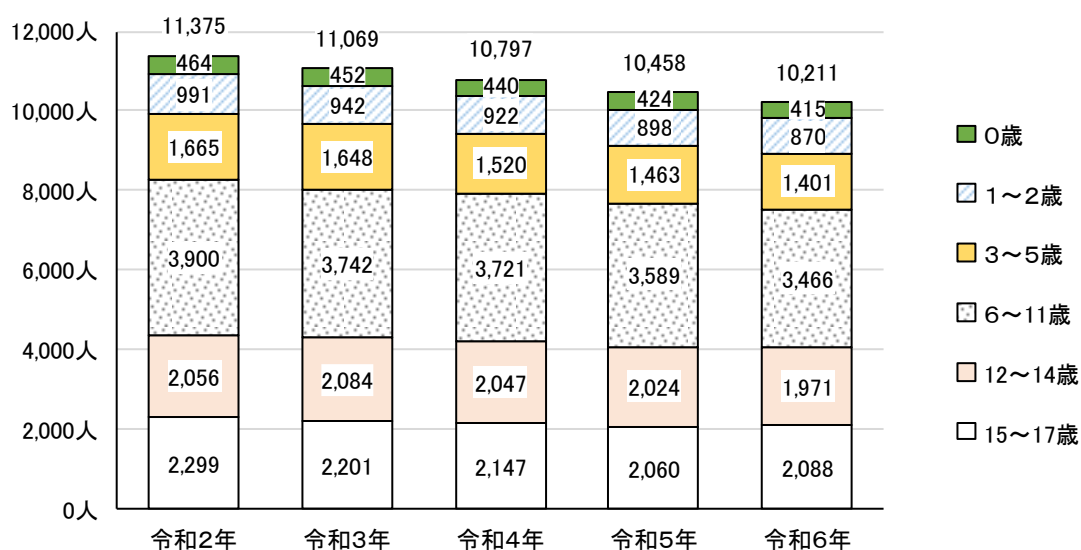
資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

(6) 児童数の見込み

本計画の対象となる児童の見込みについては、平成27年から平成31年までの住民基本台帳人口データ（各年4月1日現在）を用いて、コーホート変化率法※¹により、計画の最終年度である令和6年までの推計を行いました。

0歳から17歳の児童数は、いずれの年齢も減少傾向で推移することが予測され、令和4年には11,000人を下回るなど、令和2年の11,375人から令和6年には10,211人となり、1,164人の減少が見込まれます。

■児童数の見込み



(単位:人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	464	452	440	424	415
1～2歳	991	942	922	898	870
3～5歳	1,665	1,648	1,520	1,463	1,401
6～11歳	3,900	3,742	3,721	3,589	3,466
12～14歳	2,056	2,084	2,047	2,024	1,971
15～17歳	2,299	2,201	2,147	2,060	2,088
合計	11,375	11,069	10,797	10,458	10,211

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)による推計

※1 コーホート変化率法:各コーホート(同じ期間に生まれた集団)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

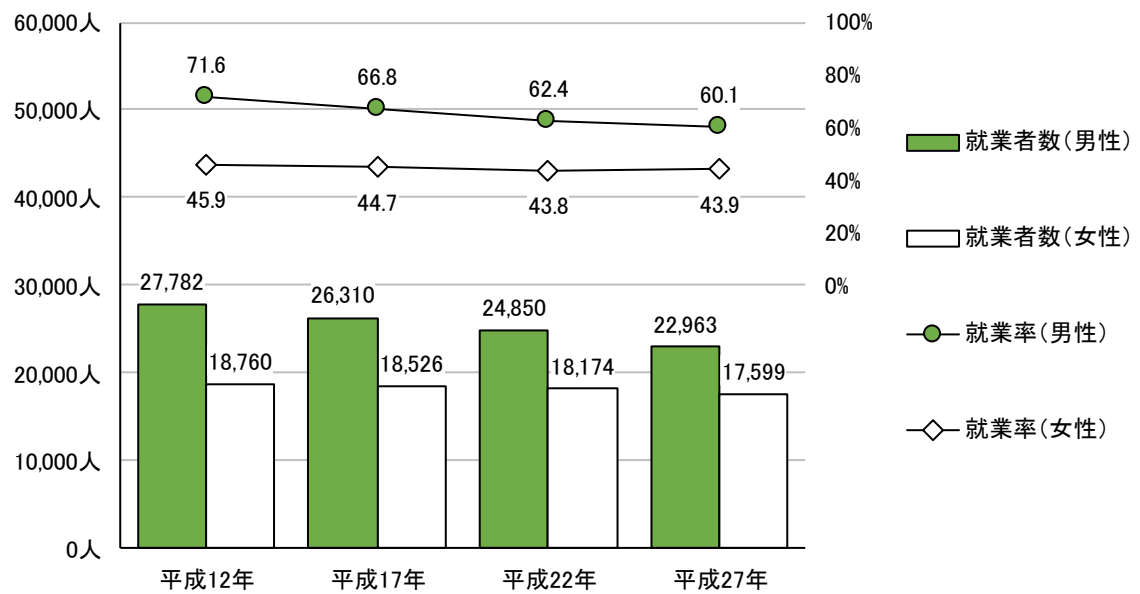
3 就業の状況

(1) 就業者数・就業率

本市の就業者数は、男女ともに平成12年をピークに年々減少しています。

同様に、就業率も年々低下していますが、女性は平成22年から平成27年にかけてわずかに上昇しています。

■女性の就業者数の推移



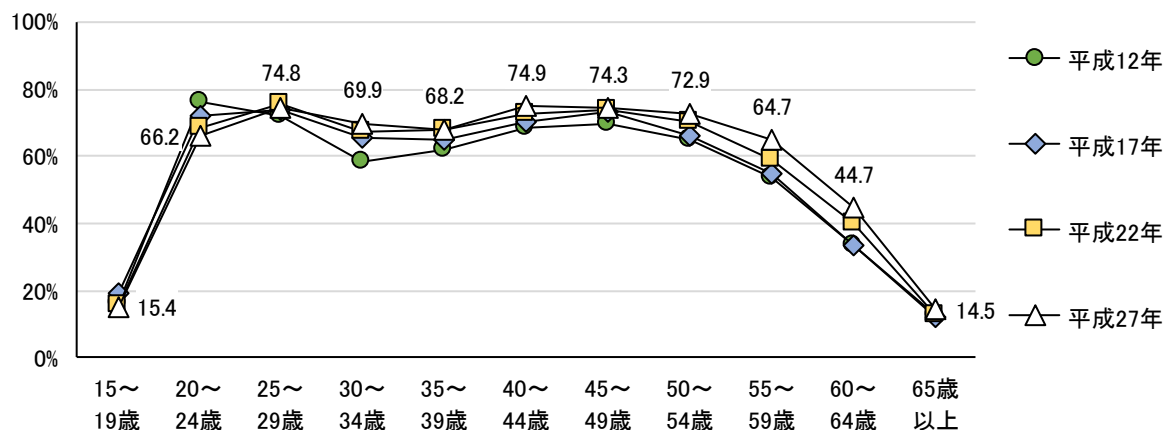
資料: 国勢調査

(2) 年齢別労働力率

年齢別の就業率は男性が低下傾向にある中で、女性は30歳～34歳以上の年齢で上昇傾向にあり、働く女性の割合が増えています。

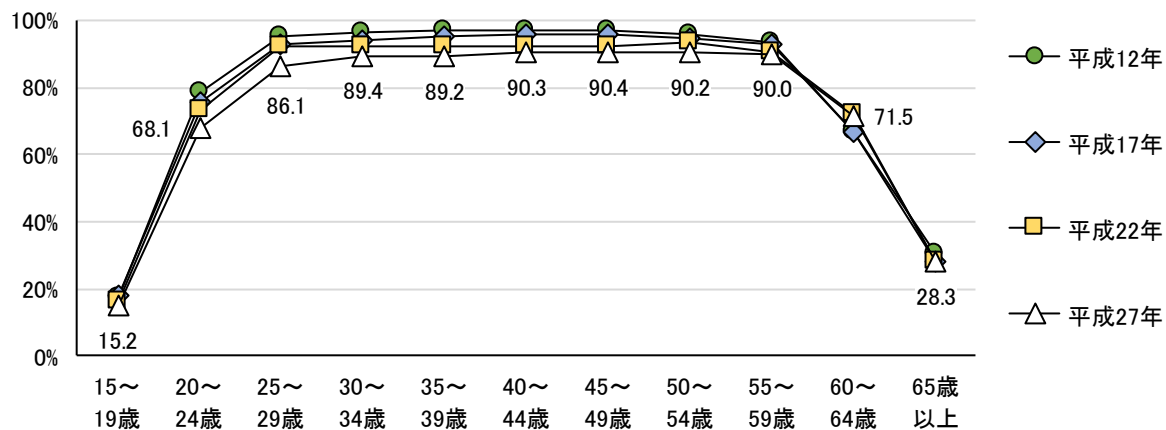
また、女性の年齢別の就業率を年齢に沿ってみると、25～29歳をピークに減少し、さらに40歳を超えると就業率は再び高くなる「M字曲線」を示しています。30代前後で結婚や出産を理由として離職する割合が多くなっているものと考えられますが、その差は年々小さくなっています。

■女性の年齢別労働力率



資料:国勢調査

■男性の年齢別労働力率



資料:国勢調査

4 教育・保育事業の状況

(1) 保育所入所児童

(作成中)

■保育所の入所児童数の推移

(単位:人)

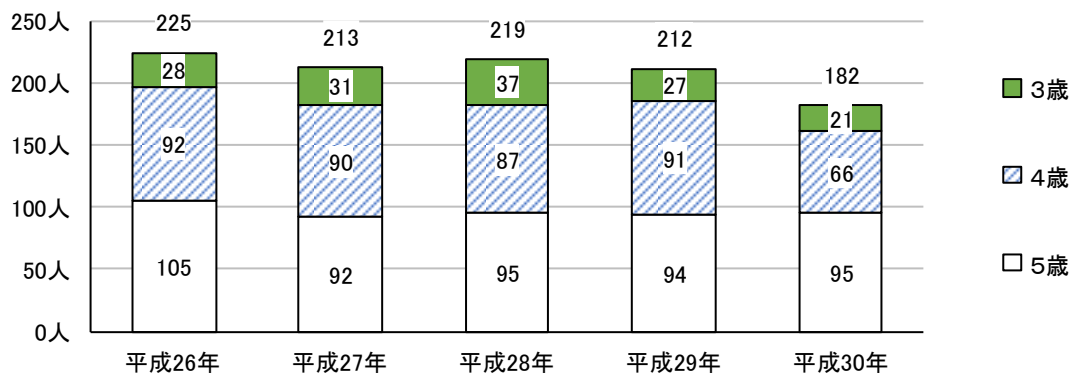
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
私立					
公立					
合計	0	0	0	0	0

資料:

(2) 市立幼稚園在園者

本市の市立幼稚園の在園者数をみると、平成30年には200人を下回り182人となっています。

■市立幼稚園の在園者数

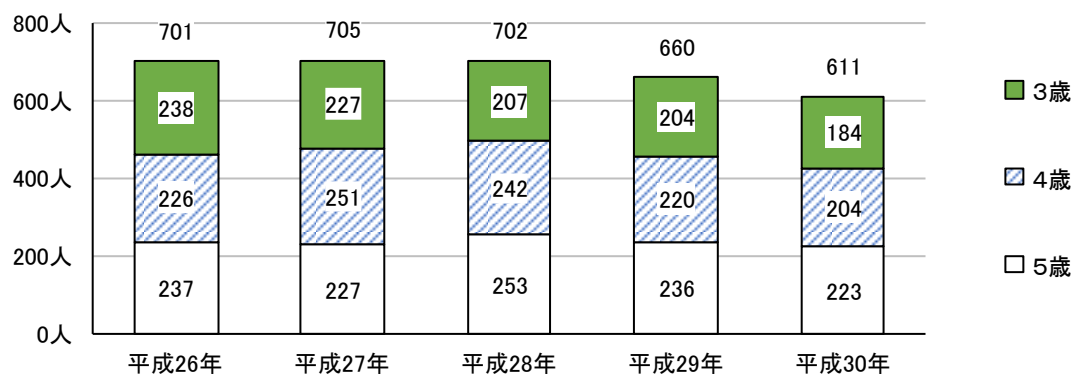


資料:千葉県学校基本調査(各年5月1日現在)

(3) 私立幼稚園在園者

本市の私立幼稚園の在園者数をみると、平成29年に700人を下回り、平成30年は611人で近年では最も少なくなっています。

■私立幼稚園の在園者数

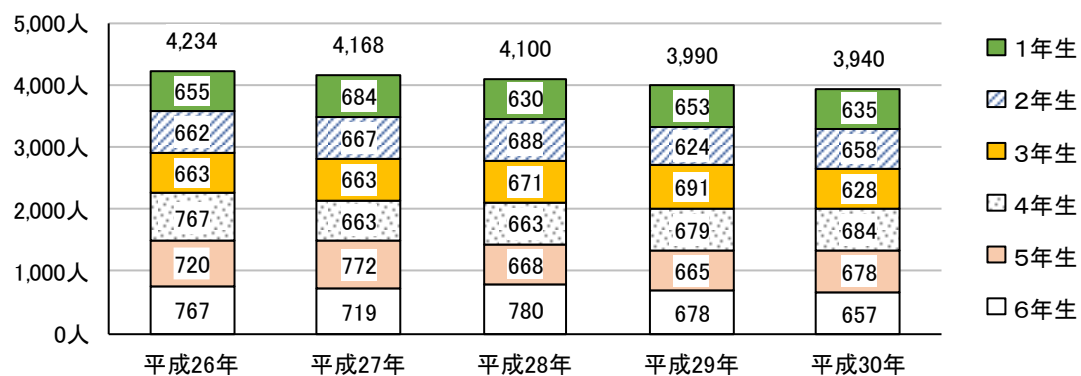


資料:千葉県学校基本調査(各年5月1日現在)

(4) 小学校児童

本市の小学校児童数は年々減少しており、平成30年は3,940人となっています。

■小学校の児童数



資料:千葉県学校基本調査(各年5月1日現在)

(5) 学童クラブの利用者

(作成中)

■学童クラブの利用者数

(単位:人)

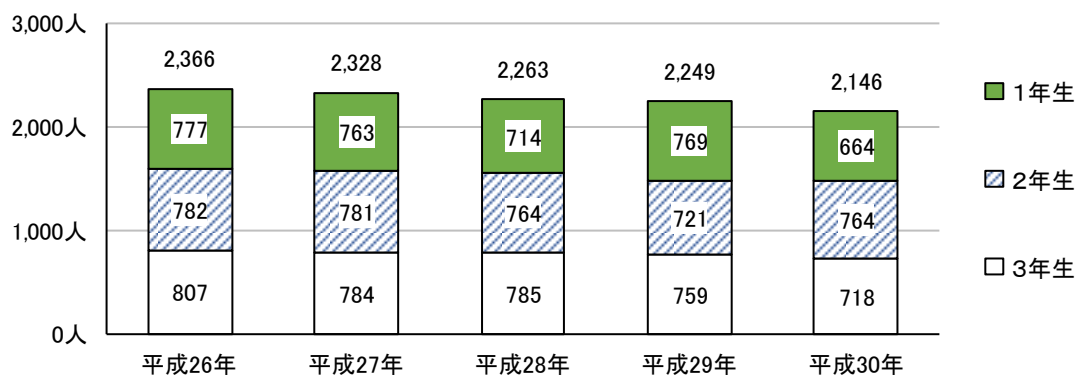
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
1年生					
2年生					
3年生					
4年生					
5年生					
6年生					
合計	0	0	0	0	0

資料:

(6) 中学校生徒

本市の中学校生徒数は年々減少しており、平成30年は2,146人となっています。

■中学校の生徒数



資料:千葉県学校基本調査(各年5月1日現在)

5 アンケート調査結果の概要

本調査は、幼稚園・保育所（園）・学童クラブなどの教育・保育・子育て支援を計画的に整備するために、市民の皆さまの利用状況や利用希望を把握することを目的として実施しました。

■調査期間

平成30年12月3日～平成30年12月18日

■調査対象

種類	対象者	対象者数	配布数
未就学児	保育所（園）、幼稚園に通園している児童の保護者	3,474人	900人
在宅児	在宅児の保護者		300人
小学生	小学校1～3年生の保護者	1,979人	800人

■回収結果

種類	配布・回収方法	有効回収数	有効回収率
未就学児	施設にて配布・回収	779	86.6%
在宅児	郵送にて配布・回収	154	51.3%
小学生	学校にて配布・回収	700	87.5%

■アンケート調査結果の概要を見るにあたっての注意点

- 図表中の「n」とは、その設問の回答者数を表しています。
- 調査結果の比率は、設問の回答者数を基数として、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを示しています。そのため、その合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、回答比率の合計は100.0%を超える場合があります。
- 図表中「無回答」とあるものは、回答が示されていない、又は回答の判別が困難なものです。

(1) 保護者の就労の状況

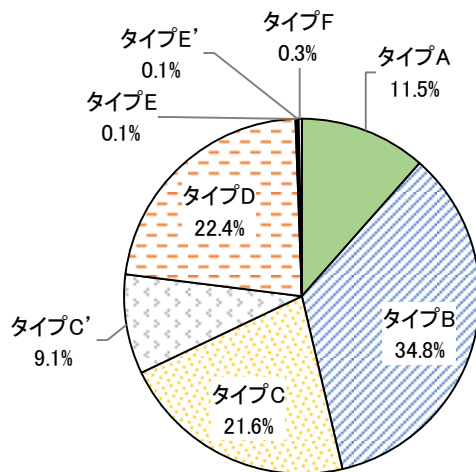
①就学前児童の保護者の家庭類型

就学前児童（未就学児及び在宅児）の保護者の就労状況について、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に基づき、家庭類型を算出すると次のようになります。

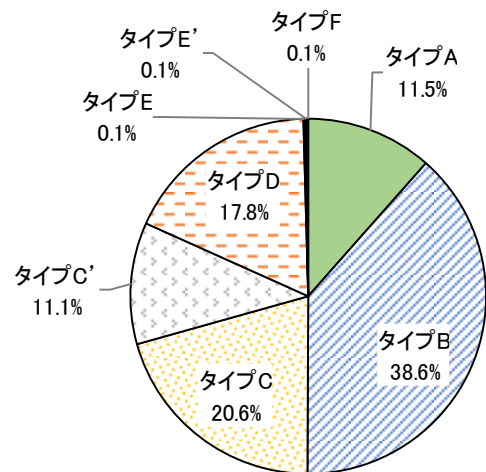
父親及び母親の就労状況による現在の家庭類型は、「タイプB」のフルタイムの共働き家庭が34.8%で最も多く、次いで「タイプD」の専業主婦（夫）家庭が22.4%、「タイプC」のフルタイムとパートタイム（長時間）の共働き家庭が21.6%などとなっています。

母親の就労希望を反映した潜在的な家庭類型をみると、「タイプB」のフルタイムの共働き家庭、「タイプC'」のフルタイムとパートタイム（短時間）の共働き家庭への移行を希望している家庭が多いことがわかります。

■現在の家庭類型(0歳～就学前家庭)



■潜在的な家庭類型(0歳～就学前家庭)



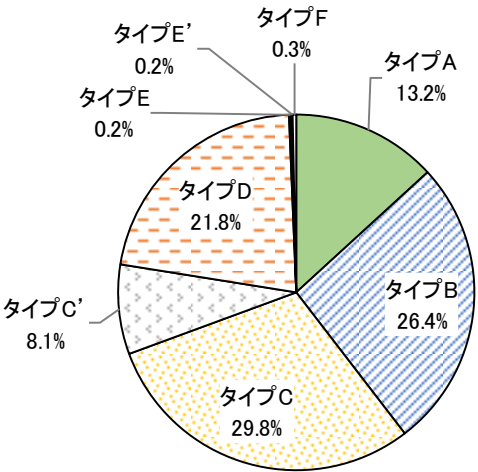
		現在の家庭類型		潜在的な家庭類型	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	80	11.5%	80	11.5%
タイプB	フルタイム×フルタイム	242	34.8%	268	38.6%
タイプC	フルタイム×パートタイム(長時間)	150	21.6%	143	20.6%
タイプC'	フルタイム×パートタイム(短時間)	63	9.1%	77	11.1%
タイプD	専業主婦(夫)	156	22.4%	124	17.8%
タイプE	パートタイム×パートタイム(ともに長時間)	1	0.1%	1	0.1%
タイプE'	パートタイム×パートタイム(いずれかが短時間)	1	0.1%	1	0.1%
タイプF	無業×無業	2	0.3%	1	0.1%
全体		695	100.0%	695	100.0%

②小学生の保護者の家庭類型

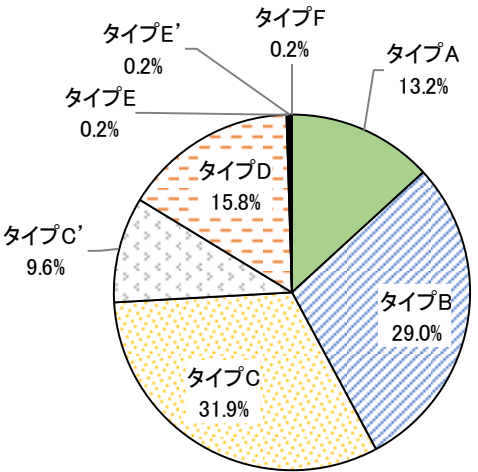
小学生の保護者の現在の家庭類型は、「タイプC」のフルタイムとパートタイム（長時間）の共働き家庭が 29.8%で最も多く、次いで「タイプB」のフルタイムの共働き家庭が 26.4%となっています。

母親の就労希望を反映した潜在的な家庭類型は、「タイプD」の専業主婦（夫）から、「タイプB」のフルタイムの共働き家庭、「タイプC」のフルタイムとパートタイム（長時間）及び「タイプC'」のフルタイムとパートタイム（短時間）の共働き家庭への移行を希望している家庭が多いことがわかります。

■現在の家庭類型



■潜在的な家庭類型



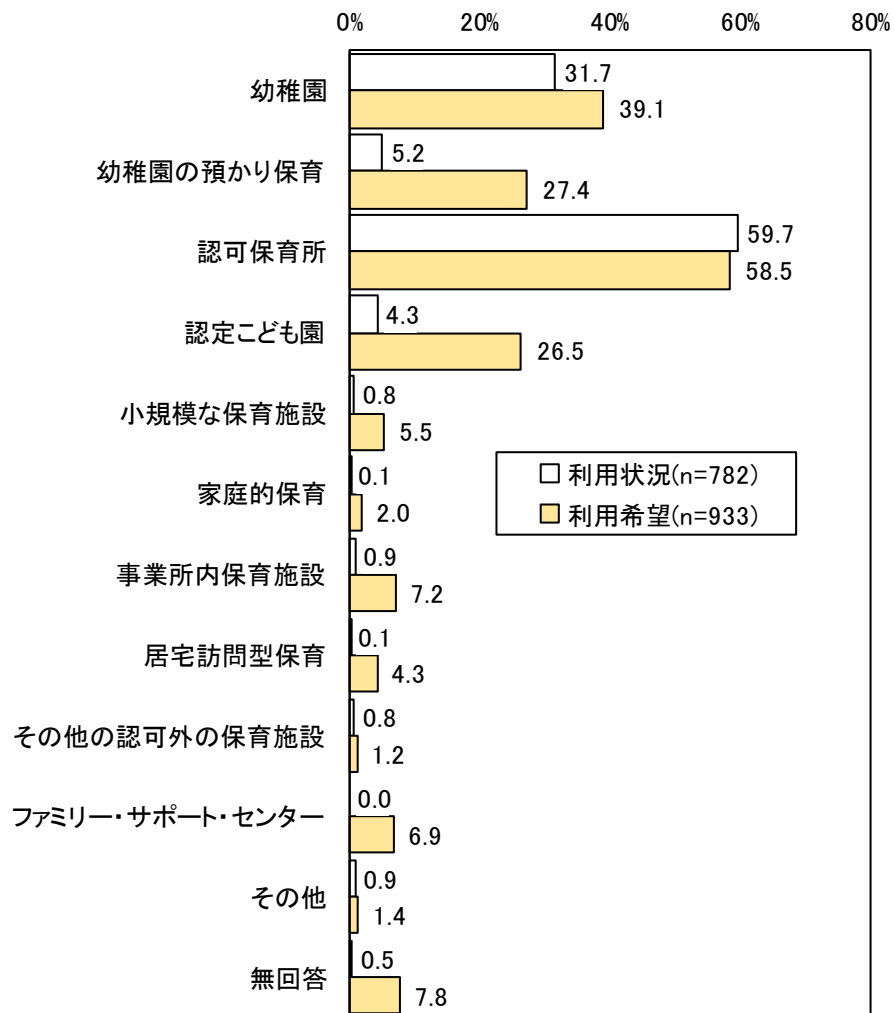
		現在の家庭類型		潜在的な家庭類型	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	81	13.2%	81	13.2%
タイプB	フルタイム×フルタイム	162	26.4%	178	29.0%
タイプC	フルタイム×パートタイム（長時間）	183	29.8%	196	31.9%
タイプC'	フルタイム×パートタイム（短時間）	50	8.1%	59	9.6%
タイプD	専業主婦（夫）	134	21.8%	97	15.8%
タイプE	パートタイム×パートタイム（ともに長時間）	1	0.2%	1	0.2%
タイプE'	パートタイム×パートタイム（いずれかが短時間）	1	0.2%	1	0.2%
タイプF	無業×無業	2	0.3%	1	0.2%
全体		614	100.0%	614	100.0%

(3) 定期的な教育・保育事業の利用

① 平日の利用状況と利用希望

利用している平日の定期的な教育・保育の事業は、「認可保育所」が59.7%で最も多く、次いで「幼稚園」が31.7%、「幼稚園の預かり保育」が5.2%、「認定こども園」が4.3%となっています。

利用したい平日の定期的な教育・保育の事業は、「認可保育所」が58.5%で最も多く、次いで「幼稚園」が39.1%、「幼稚園の預かり保育」が27.4%、「認定こども園」が26.5%となっており、「幼稚園」及び「幼稚園の預かり保育」、「認定こども園」の利用希望が多くなっています。



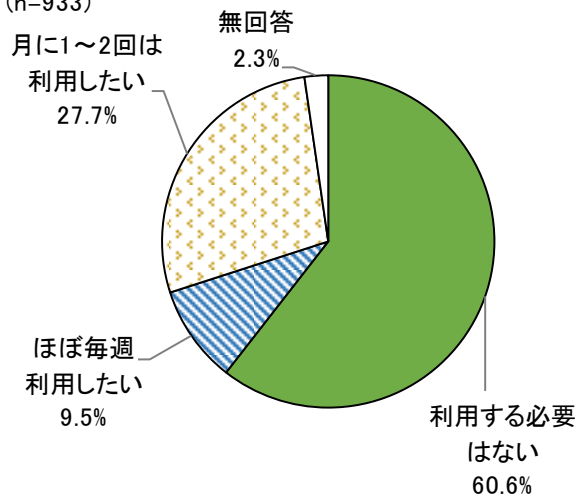
②土日祝日及び長期休暇期間中の利用希望

平日以外の定期的な教育・保育の事業の利用希望は、「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回利用したい」を合わせると、土曜日では37.2%、日曜・祝日では18.4%となっています。

長期休暇期間中の利用希望は、「休みの期間中、ほぼ毎週利用したい」が10.1%、「休みの期間中、週に数日利用したい」が56.9%で半数以上が利用を希望しています。

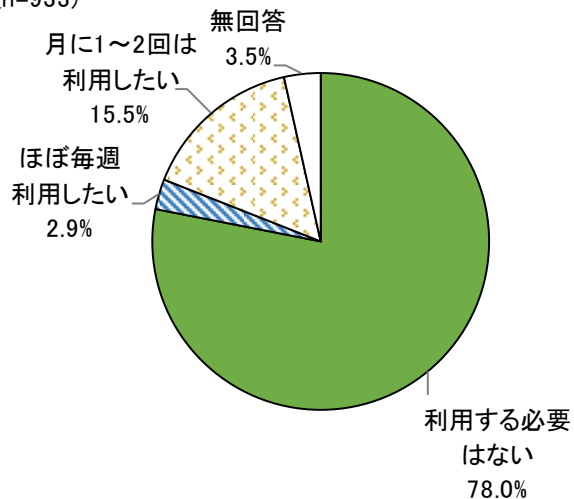
■土曜日の利用希望

(n=933)



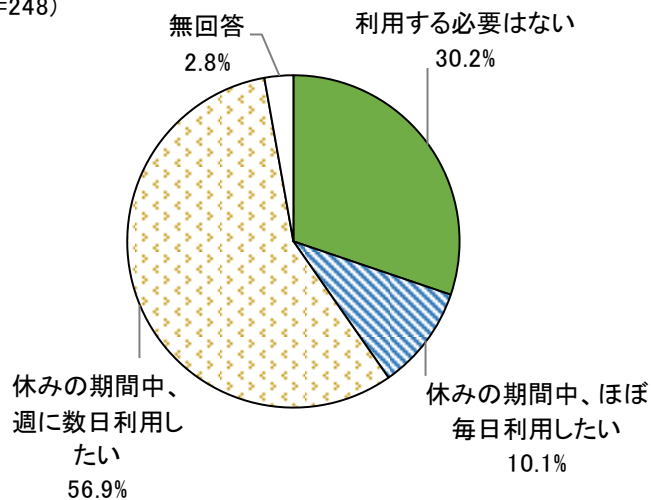
■日曜・祝日の利用希望

(n=933)



■長期休暇期間中の利用希望（幼稚園利用家庭のみ）

(n=248)



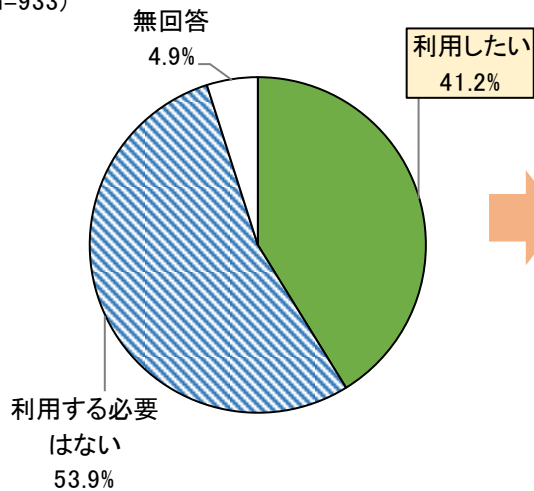
(4) 一時保育及び病児・病後児保育の利用

①一時保育の利用希望

私用等の目的での事業の利用は、「利用したい」が 41.2%となっており、利用目的としては、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」、「私用、リフレッシュ目的」が過半数を占めています。

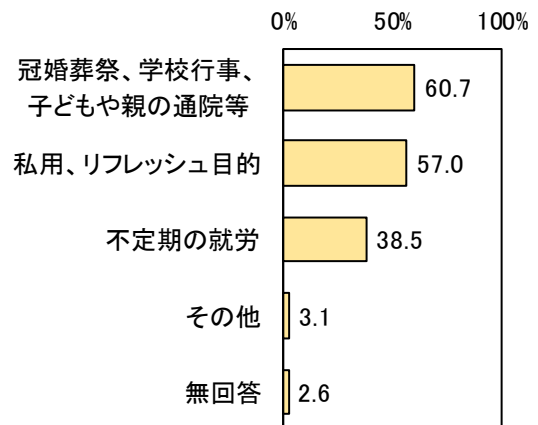
■私用等の目的での事業の利用

(n=933)



■事業の利用目的

(n=384)

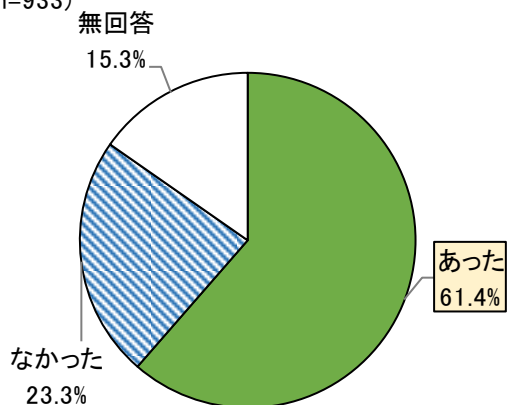


②病児・病後児保育の利用希望

子どもが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことは、「あった」が 61.4%となっており、そのうち 27.6%が「できれば利用したい」と回答しています。

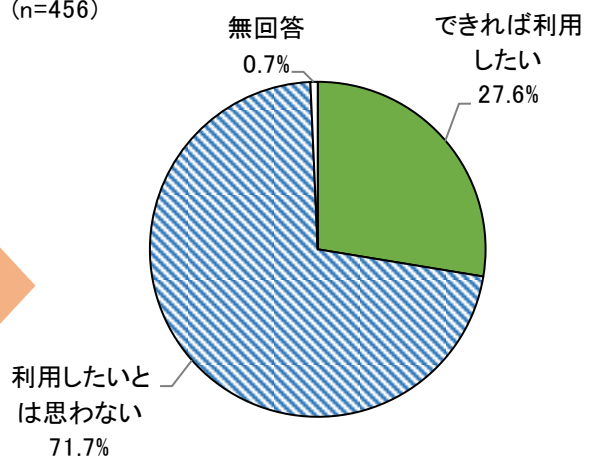
■病気やケガで事業が利用できなかったこと

(n=933)



■病児・病後児保育施設等の利用希望

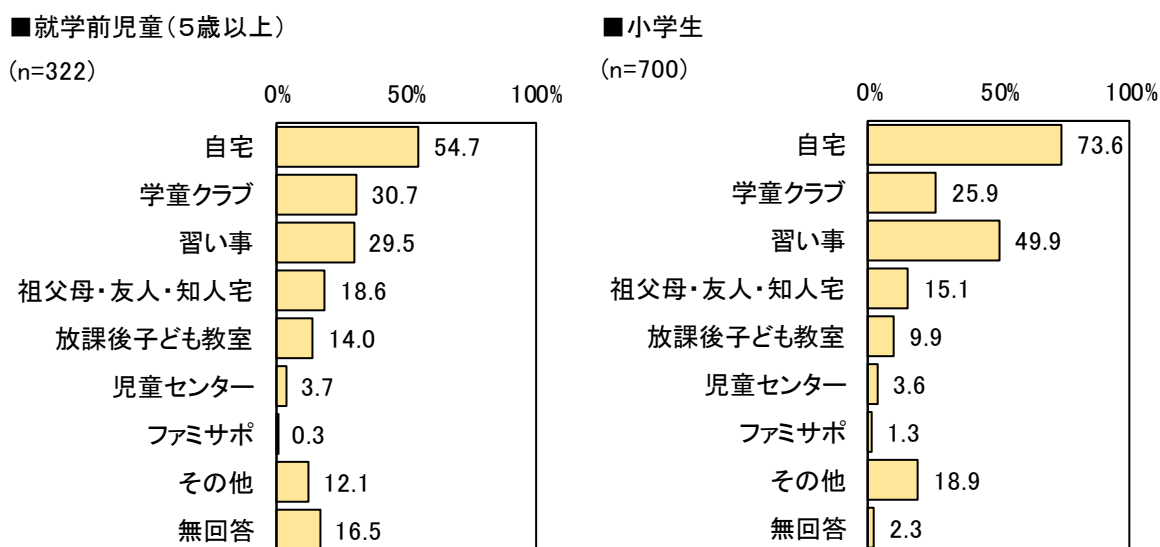
(n=456)



(5) 放課後の過ごし方

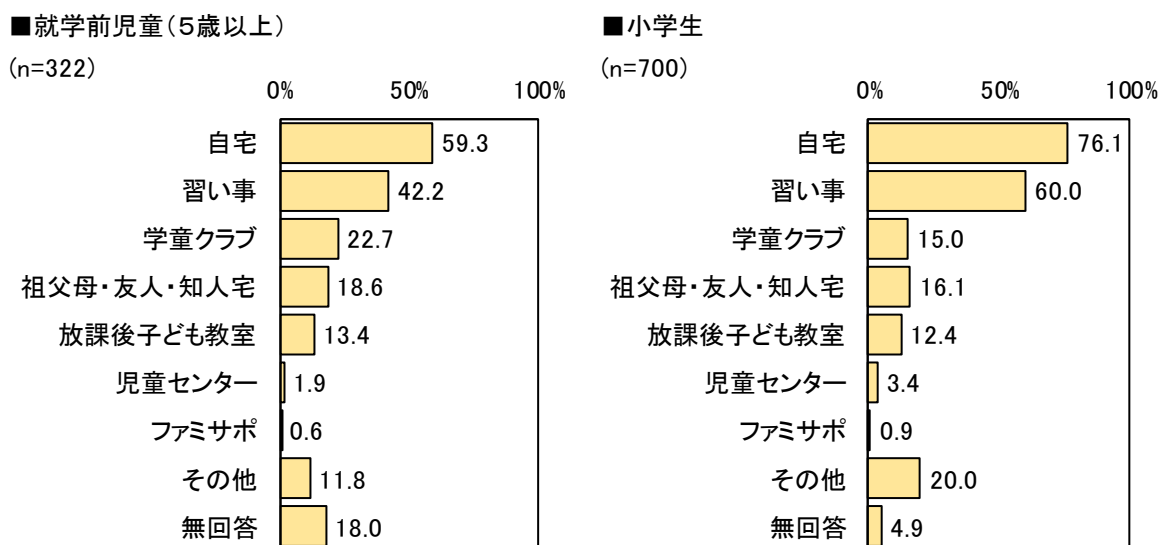
①希望する低学年時の放課後の過ごし方

希望する低学年時の放課後の過ごし方は、就学前児童と小学生ともに「自宅」が過半数を占めています。「学童クラブ」は就学前児童で30.7%、小学生で25.9%となっています。



②希望する高学年時の放課後の過ごし方

希望する高学年時の放課後の過ごし方においても、「自宅」が過半数を占めています。また、「習い事」が「自宅」に次いで多くなっており、「学童保育」は20%前後にとどまっています。



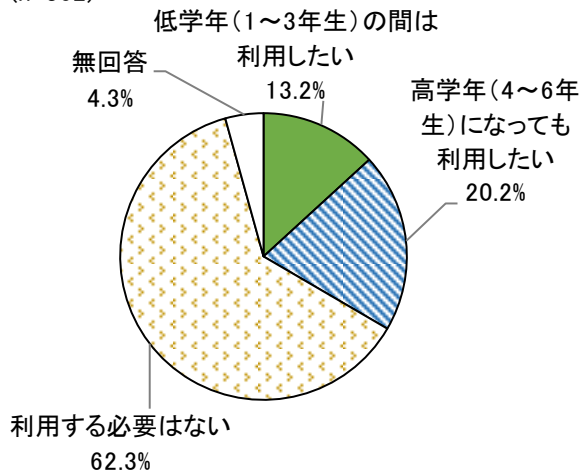
③土日祝日及び長期休暇期間中の利用希望

平日以外の定期的な教育・保育の事業の利用希望は、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」と「高学年（4～6年生）になっても利用したい」を合わせると、土曜日では 33.4%、日曜・祝日では 15.9%となっています。

長期休暇期間中の利用希望は「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が 54.0%、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が 34.4%で大半の家庭が利用を希望しています。

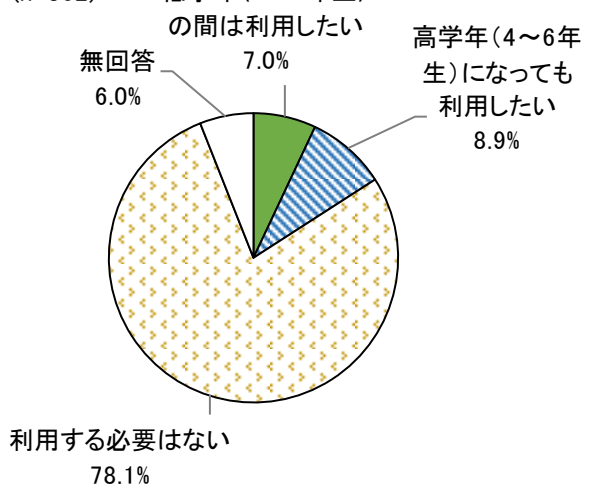
■土曜日の利用希望

(n=302)



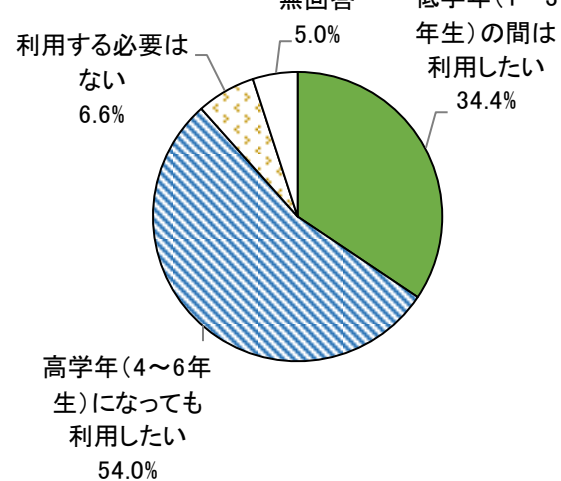
■日曜・祝日の利用希望

(n=302)



■長期休暇期間中の利用希望

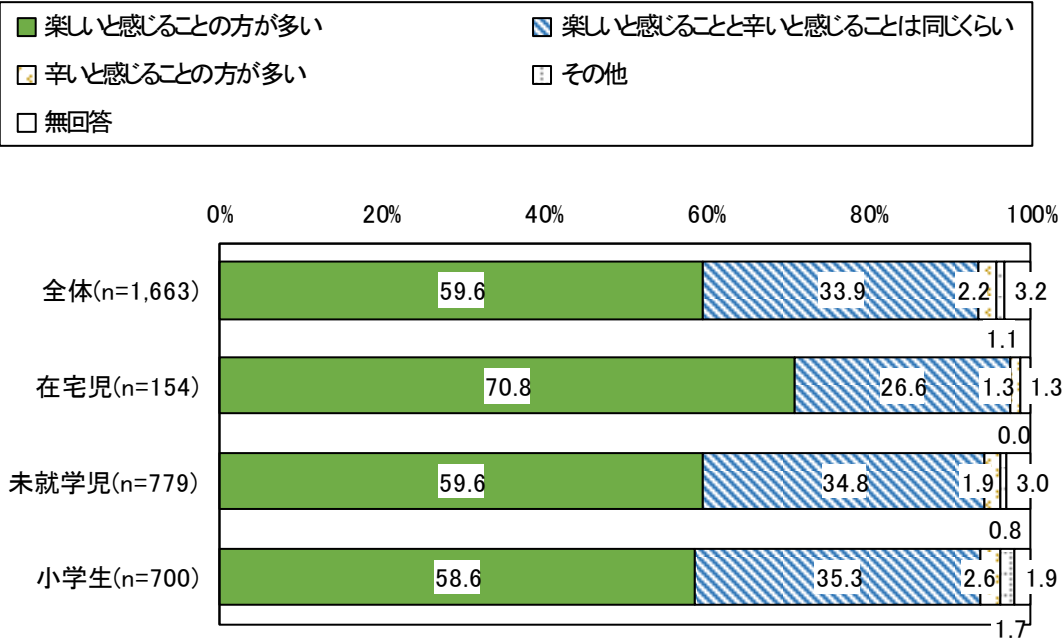
(n=302)



(6) 子育て全般

①子育てに関する所感

子育てについて、「楽しいと感じることの方が多い」と回答した方が全体及び各調査対象において最も多く、いずれも過半数を占めています。

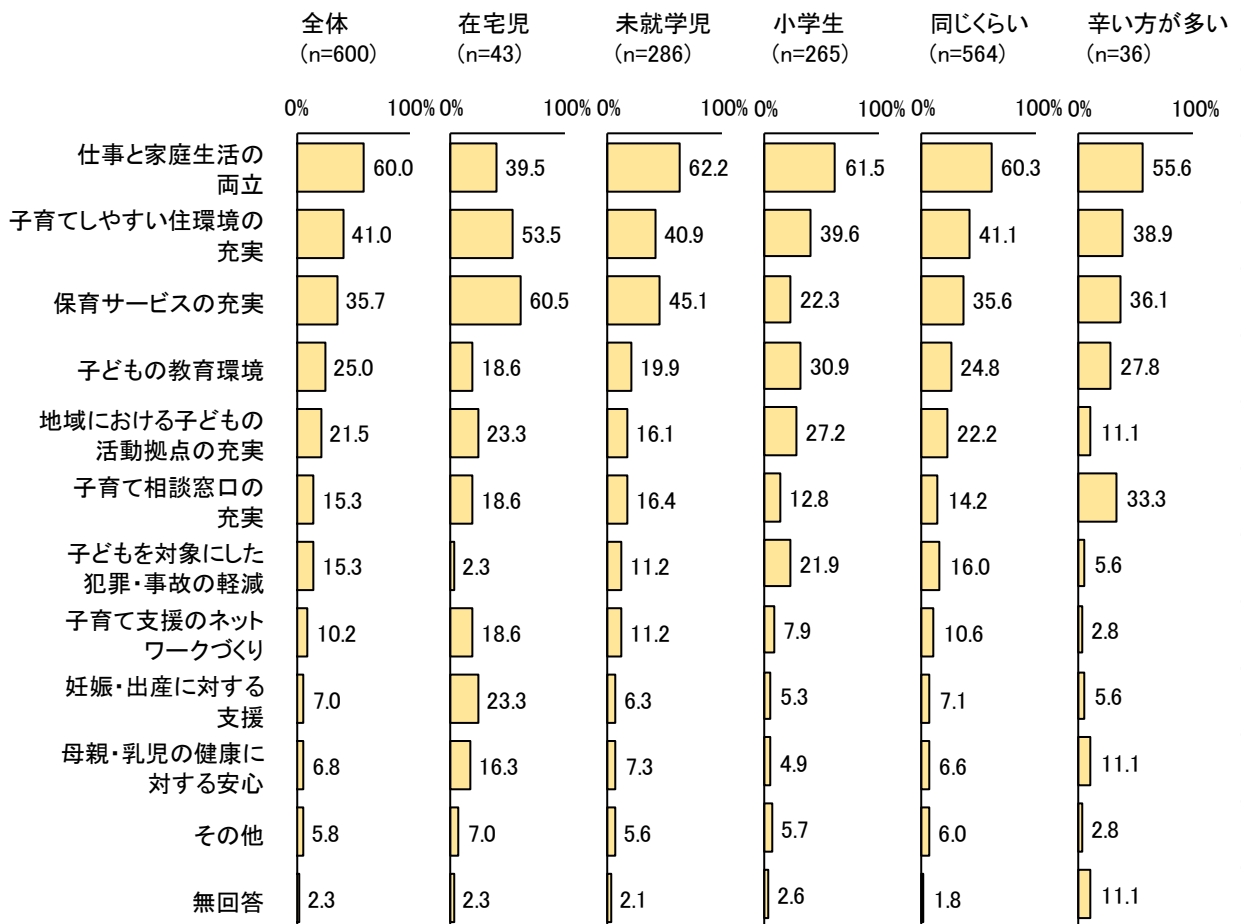


②子育ての辛さを解消するために必要なこと

子育てを「楽しいと感じることと辛いと感じことは同じくらい」または「辛いと感じることの方が多し」と回答した方について、子育ての辛さを解消するために必要なことは、未就学児と小学生では「仕事と家庭の両立」が最も多くなっています。

未就学児では「保育サービスの充実」が最も多く、「子育て支援のネットワークづくり」や「妊娠・出産に対する支援」、「母親・乳児の健康に対する安心」なども比較的多くなっています。

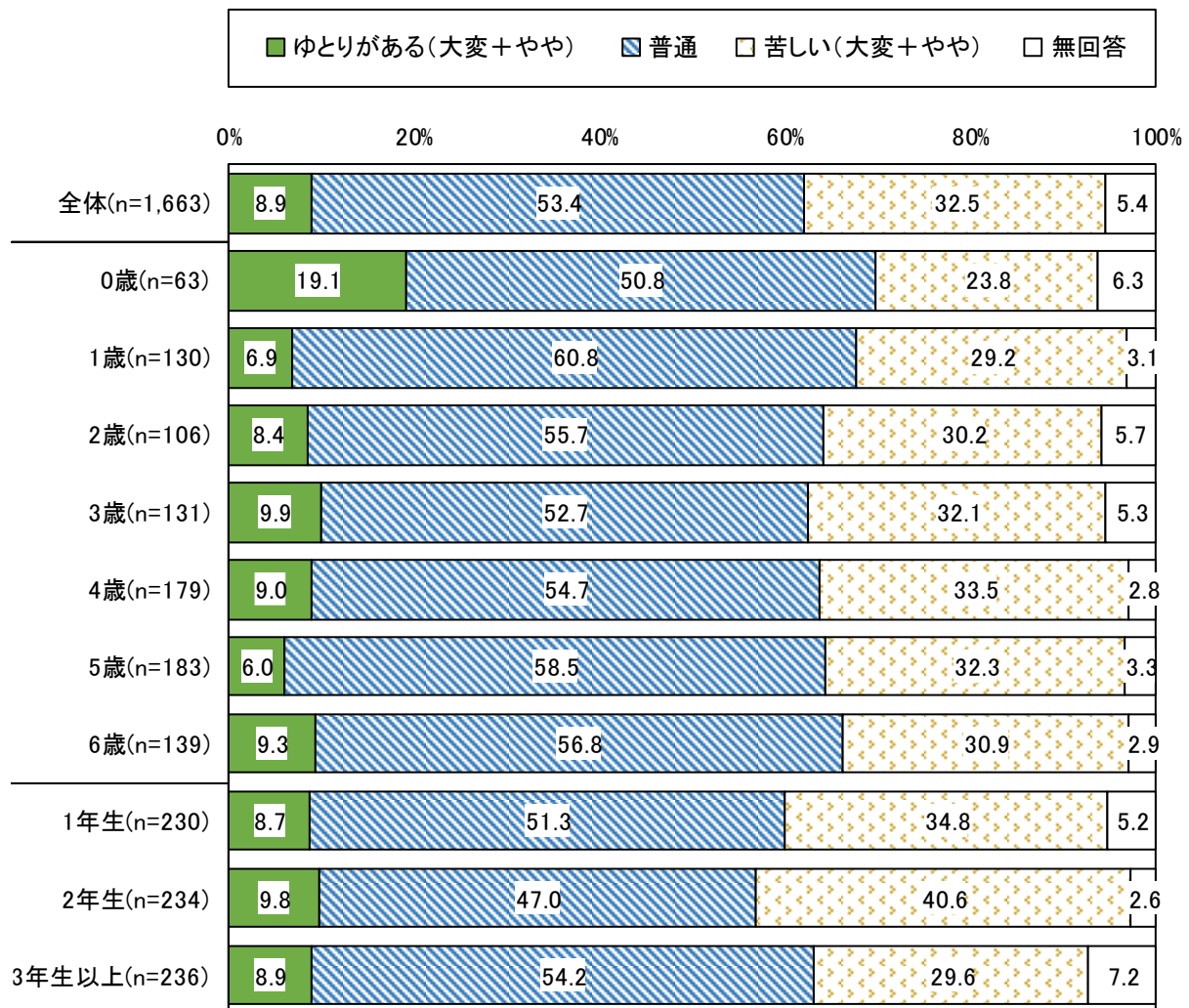
また、「辛いと感じることの方が多し」と回答した方のみの集計では、「子育て相談窓口の充実」が33.3%で比較的多くなっています。



③現在の暮らしの状況

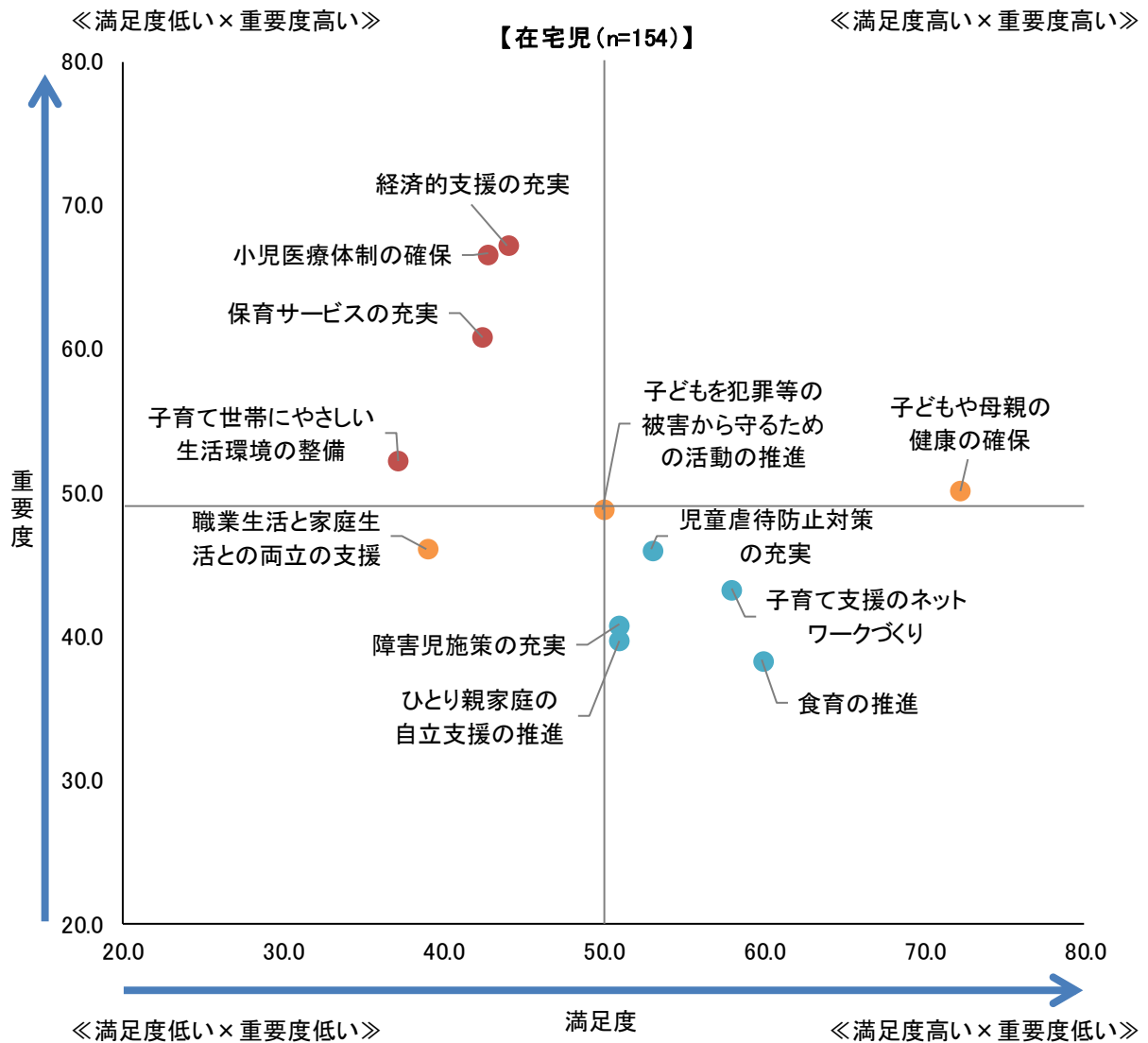
現在の暮らしの状況について、「ゆとりがある（大変ゆとりがある＋ややゆとりがある）」と回答した方は全体で8.9%、年齢・学年別でも「1歳」以上は10%未満にとどまっています。

一方、「苦しい（大変苦しい＋やや苦しい）」と回答した方は全体で32.5%となっており、その中でも「2年生」では40.6%、「1年生」では34.8%などとなっています。



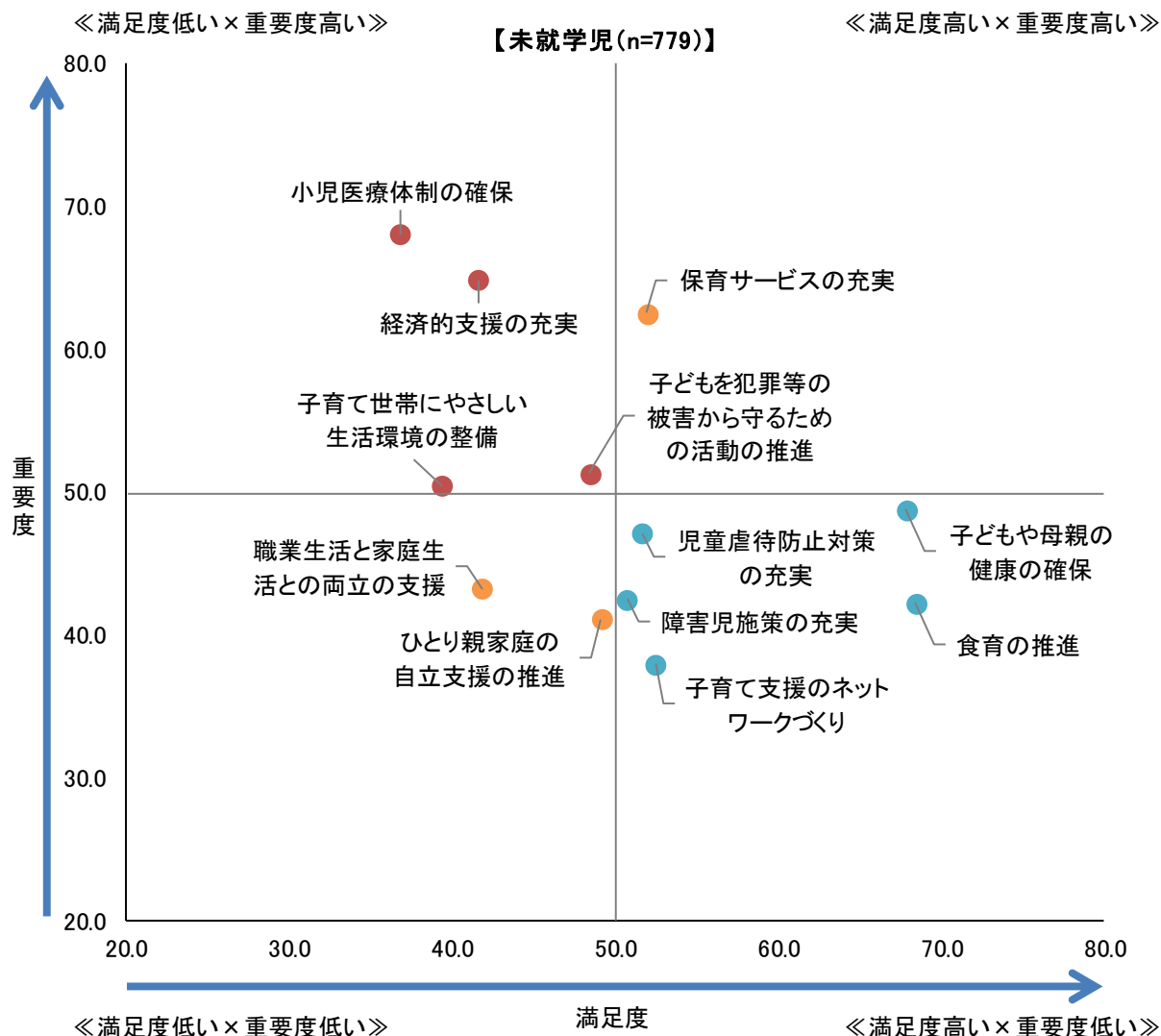
④市の子育て支援の取組

市の子育て支援の取組について、在宅児は「経済的支援の充実」、「小児医療体制の確保」、「保育サービスの充実」、「子育て世帯にやさしい生活環境の整備」が重点施策として想定されます。



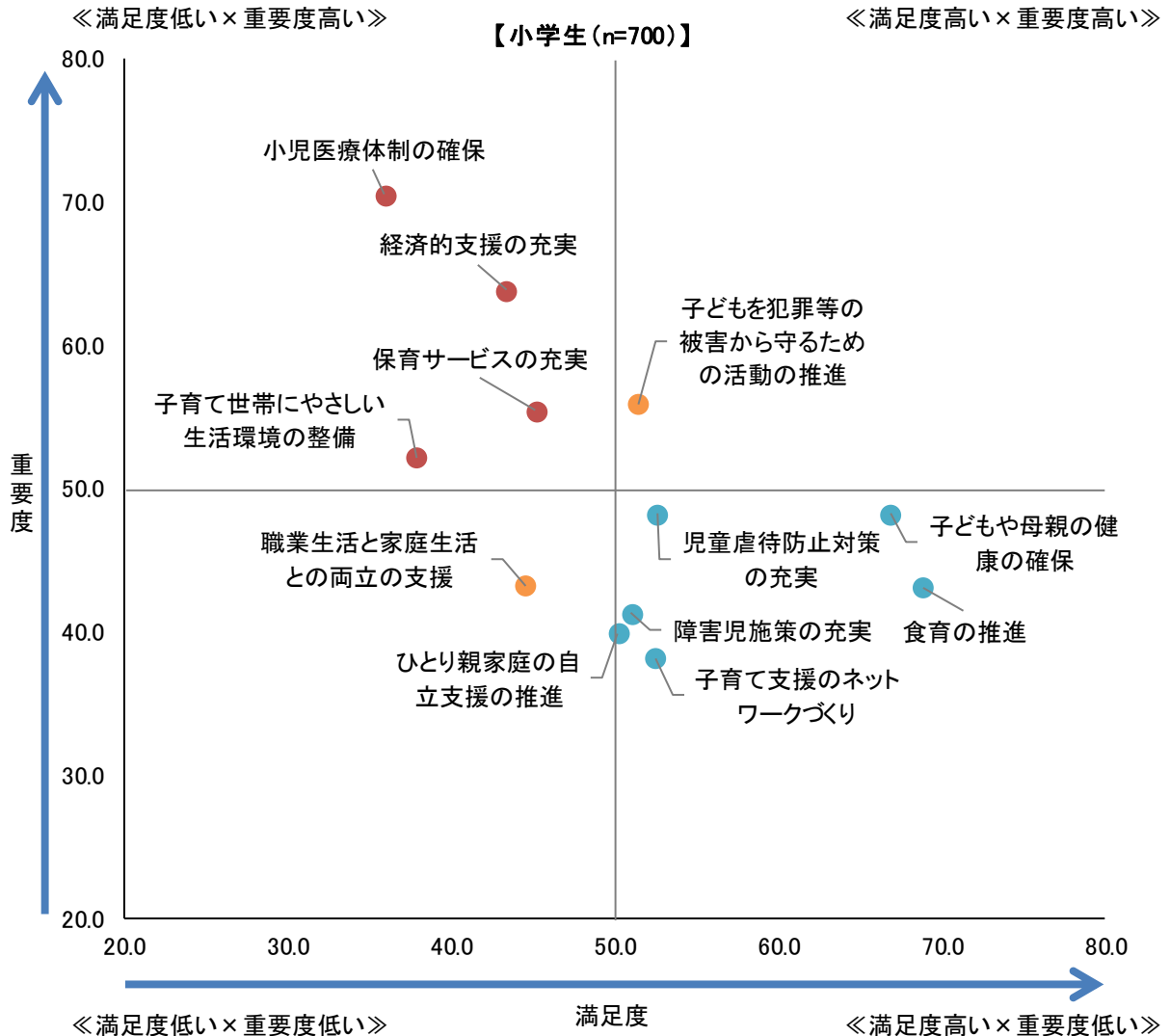
	偏差値		区分		
	満足度	重要度	満足度低い	重要度高い	重点施策
保育サービスの充実	42.4	60.8	○	○	●
子育て支援のネットワークづくり	58.0	43.3			
経済的支援の充実	43.9	67.2	○	○	●
子どもや母親の健康の確保	72.2	50.1		○	
食育の推進	59.9	38.3			
小児医療体制の確保	42.7	66.6	○	○	●
職業生活と家庭生活との両立の支援	39.0	46.1	○		
子育て世帯にやさしい生活環境の整備	37.1	52.2	○	○	●
子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	50.0	48.8	○		
児童虐待防止対策の充実	53.0	46.0			
ひとり親家庭の自立支援の推進	50.9	39.7			
障害児施策の充実	50.9	40.8			

未就学児は「小児医療体制の確保」、「経済的支援の充実」、「子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進」、「子育て世帯にやさしい生活環境の整備」が重点施策として想定されます。



	偏差値		区分		
	満足度	重要度	満足度低い	重要度高い	重点施策
保育サービスの充実	51.9	62.5		○	
子育て支援のネットワークづくり	52.5	37.9			
経済的支援の充実	41.6	64.8	○	○	●
子どもや母親の健康の確保	67.8	48.8			
食育の推進	68.4	42.2			
小児医療体制の確保	36.8	68.0	○	○	●
職業生活と家庭生活との両立の支援	41.8	43.2	○		
子育て世帯にやさしい生活環境の整備	39.3	50.5	○	○	●
子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	48.4	51.3	○	○	●
児童虐待防止対策の充実	51.6	47.1			
ひとり親家庭の自立支援の推進	49.1	41.1	○		
障害児施策の充実	50.7	42.5			

小学生は「小児医療体制の確保」、「経済的支援の充実」、「保育サービスの充実」、「子育て世帯にやさしい生活環境の整備」が重点施策として想定されます。

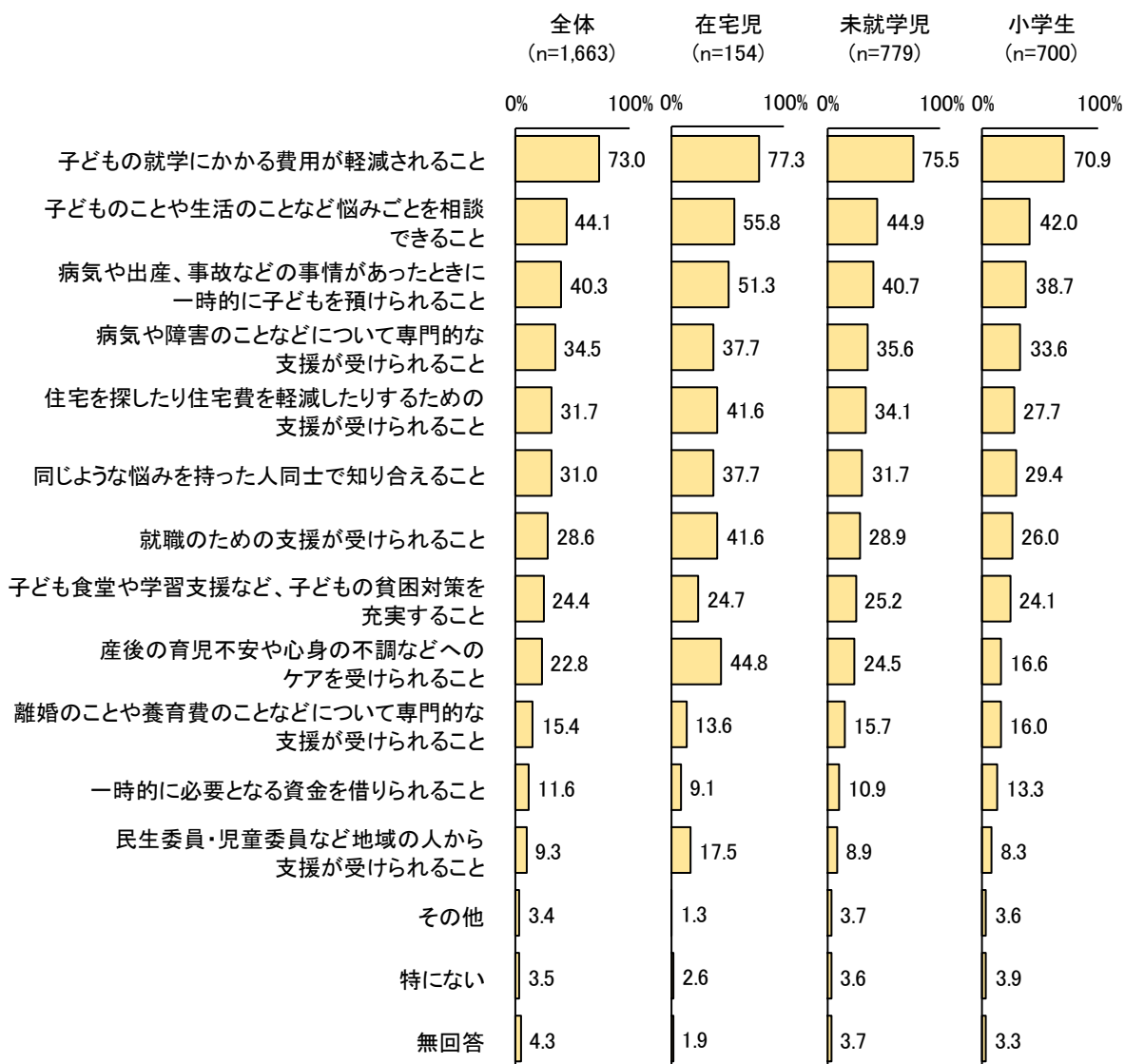


	偏差値		区分		
	満足度	重要度	満足度低い	重要度高い	重点施策
保育サービスの充実	45.1	55.4	○	○	●
子育て支援のネットワークづくり	52.4	38.1			
経済的支援の充実	43.3	63.8	○	○	●
子どもや母親の健康の確保	66.9	48.3			
食育の推進	68.9	43.1			
小児医療体制の確保	35.9	70.5	○	○	●
職業生活と家庭生活との両立の支援	44.5	43.2	○		
子育て世帯にやさしい生活環境の整備	37.9	52.1	○	○	●
子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	51.4	55.9		○	
児童虐待防止対策の充実	52.6	48.2			
ひとり親家庭の自立支援の推進	50.1	39.9			
障害児施策の充実	51.0	41.3			

⑤子育てをしていく上で重要なこと

子育てをしていく上で重要なことは、全体及び各調査対象において「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」がいずれも70%を超えて最も多くなっています。

在宅児では、「子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること」と「病気や出産、事故などの事情があったときに一時的に子どもを預けられること」が過半数を占めています。また、「産後の育児不安や心身の不調などへのケアを受けられること」が比較的多くなっています。



第3章 計画の基本的な考え方

(作成中)

1 計画の基本理念

子ども・子育て支援は、子育てについての第一義的な責任が親にあることを前提としつつ、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に伴う家族や地域の子育て力の低下等を踏まえ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築することを目的としています。

「長生郡市次世代育成支援地域対策行動計画」では、「ひとりじゃないよ みんなで育てる 未来に輝く 子どもたち」を基本理念とし、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家族・企業・地域において、子育ての意義についての理解が深められ、且つ、子育てに伴う喜びが実現されるように配慮して推進してきました。

これらの考え方を継承し、本計画の基本理念を第1期計画から引き続き、以下のように定めます。

◇◆基本理念◆◇

未来に輝く子どもたち みんなで育てるまち もばら

子どもは社会の希望であり、未来の力でもあります。子どもたちの健やかな成長のためには、子どもの幸せを社会全体で支え合うことを前提とした環境づくりが必要です。そのためには、子育ての当事者である親や、事業所のみならず、すべての市民が「茂原で子どもを育てる」という意識の啓発も重要であると言えます。

本市の未来を担う子どもたち一人一人が生き生きと輝くことができるよう、地域が一体となった「みんなで育てる」まちを目指し、本計画を推進していきます。

2 計画の重点施策と分野別施策

(作成中)

(1)「子ども・子育て支援法」の重点施策

重点施策1 幼児期の学校教育・保育の充実

重点施策2 地域子ども・子育て支援事業の充実

(2) 分野別施策

基本目標1 地域における子育て支援の充実

基本目標2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

基本目標3 子育てを支援する環境の整備

基本目標4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 施策体系

(作成中)

4 教育・保育の提供区域の設定

(作成中)

子ども・子育て支援法では、本計画の策定において、需要の指標となる「量の見込み」、「確保方策」（確保の内容＋実施時期）を設定する単位として、「教育・保育提供区域」を設定することとしています。

教育・保育提供区域は、事業計画としての事業資源の配置バランス上の枠組みであり、サービスの確保に向けた需給調整の区域です。ただし、事業実施単位ではないので、区域外に居住する子どもが、他の区域の施設に通園できないなどの制約を設ける単位ではありません。

なお、国の示した基本指針では、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域と示されています。本市の場合、通勤途中の子どもの送迎などの様子から、車での移動が一般的と考えられます。

これまで、本市における地域子ども・子育て支援事業は、学童クラブを除き、市全域を対象として実施してきました。本計画で区域を細かく設定すればきめ細やかな計画になりますが、弾力的な運用がしづらいものになってしまいます。

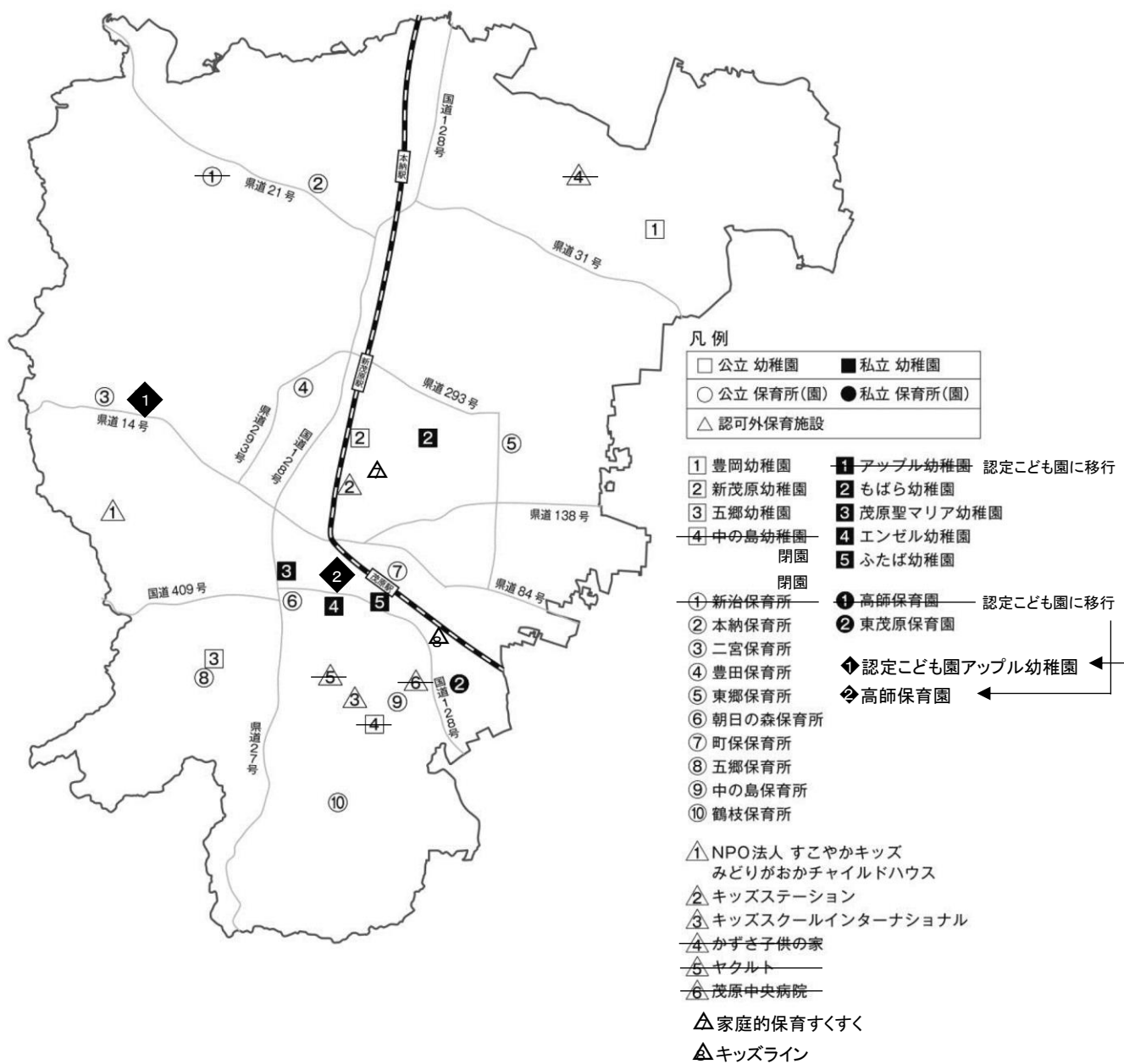
また、本市では、今後、児童人口が減少することが想定され、各施設における少人数化が進んでいくことが課題としてあげられます。子どもの健やかな成長・豊かな人間性を培うためには、子ども同士の関係づくりや互いに尊重する心を育んでいくことが大切です。そのためには、少人数の中で特定の子どもの関係づくりを進めるよりも、集団の中で様々な子どもと接していくことが重要です。

さらに、サービス提供側にとって、市全域でサービスを展開していくことによって、広範囲の子どもを柔軟に受け入れられるため、運営が安定し、サービスを持続して提供しやすくなることが考えられます。利用者側にとっても勤務地の都合などで居住地区にない施設・事業を利用しやすくなります。

以上のような理由から、本市では、教育・保育提供区域を教育・保育及び子育て支援事業を通じて全市1地区として設定し、市全域で各サービスの需給の調整を図っていきます。

(作成中)

＜本市における保育所・幼稚園などの設置状況＞



第4章 子ども・子育て支援サービスの見込量と確保方策

(作成中)

1 幼児期の学校教育・保育の見込量と確保方策

2 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

- (1) 利用者支援事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業
- (3) 妊婦健康診査
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業
- (5) 養育支援訪問事業
- (6) 子育て短期支援事業
- (7) ファミリー・サポート・センター事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) 延長保育事業
- (10) 病児保育事業
- (11) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

第5章 分野別施策の推進

(作成中)

基本目標1 地域における子育て支援の充実

基本目標2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

基本目標3 子育てを支援する環境の整備

基本目標4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

第6章 計画の推進

(作成中)

1 役割分担と連携

計画の推進にあたっては、すべての市民が、子ども・子育てを社会全体の問題として認識し、関与していくことが重要です。市民、地域、事業者をはじめ社会全体で子ども・子育てにかかわるという意識づくりに向けて、様々な機会を通じて市民へ本計画の周知を行っていきます。

また、多様化した子育て支援に関する市民ニーズにきめ細かく対応していくためには、行政側からの一方的なサービス提供のみでは困難です。本計画における多くの事業は、人と人とのふれあいや、様々な人たちとのかかわりが重要な要素であることから、NPO、地域団体などの各種関係団体と連携し、また市民の協力を得ながら、施策を推進していきます。

2 進行管理

(1) 推進状況の点検・公表の方法

本計画は、子育て支援課を主管課に関係各課の協力により、毎年度、進捗状況を把握するとともに、評価・点検を行い、以降の取組に生かしていきます。

(2) 推進状況の公表

本計画の推進状況は、毎年度、市民に対して、市のホームページ等を活用して発表し、周知を図ります。

資料編

(作成中)

- 1 計画策定の経過
- 2 茂原市子ども・子育て審議会条例
- 3 茂原市子ども・子育て審議会委員名簿

(奥付)

第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画

発 行：茂原市役所 福祉部 子育て支援課

発行年月日：令和2年3月（予定）

〒297-8511 千葉県茂原市道表1番地

TEL：0475-20-1573 FAX：0475-20-1610

市ホームページ：<http://www.city.mobara.chiba.jp/>
